

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

t s u m i k i 証 券 株 式 会 社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

tsumiki 証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2018 年 7 月 31 日（関東財務局長（金商）第 3071 号）

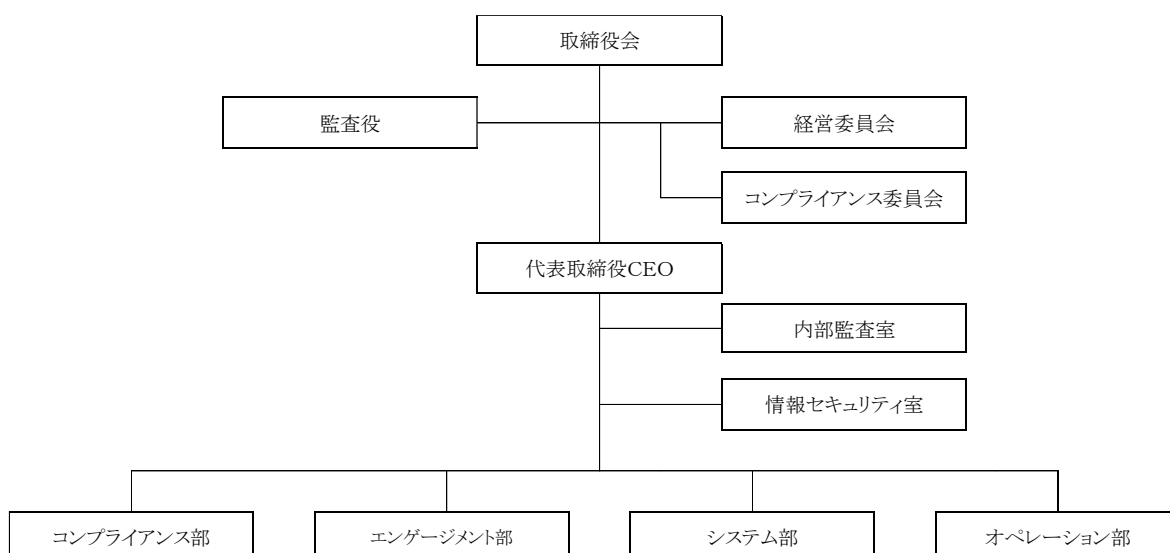
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2018 年 2 月	準備会社設立（旧社名：つみたて証券準備株式会社）
2018 年 7 月	金融商品取引業（第一種金融商品取引業）登録
	商号を tsumiki 証券株式会社に変更
2018 年 8 月	業務開始
2020 年 12 月	エポスポイントで投資サービススタート
2021 年 4 月	投資最低金額を 3,000 円から 100 円に引き下げ
2024 年 1 月	カードつみたて投資可能額を 100,000 円に拡大

(2) 経営の組織

当社の経営組織の概要は以下の通りです。（2026 年 3 月 31 日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2026 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社丸井グループ	3,510 株	100.00%
計 1 名		100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(2026 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役CEO	青木 正久	有	常勤
取締役	加藤 浩嗣	無	非常勤
取締役	相田 昭一	無	非常勤
監査役	川井 仁	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2026 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
福島 伸也	コンプライアンス部長

7. 業務の種別

- ・第一種金融商品取引業（金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号）
- ・有価証券等管理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒164-8701 東京都中野区中野 4-3-2

9. 他に行っている事業の種類

その行う業務に係る顧客に対して他の事業者の紹介を行う業務

(金融商品取引業等に関する内閣府令 68 条 21 号)

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(加入する金融商品取引業協会)

日本証券業協会

(対象事業者となる認定投資者保護団体)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社のグループ会社である㈱エポスカードが発行するエポスカードは、会員 830 万人 (2026 年 3 月末日現在) のうち 20 代・30 代が 5 割と若年層を主な顧客基盤としています。

会員サービスの充実を検討するなかで、若年層を中心に将来への不安からくる資産形成ニーズが高いことがわかってまいりました。しかしながら、投資意欲はあるものの実際の行動に移している顧客は少なく、「投資の知識がない」・「投資したいがまとまった元手がない」・「金融機関の敷居が高い」などの課題も見えてまいりました。

この課題に対し、当社はエポスカード会員にむけて、投資初心者・若年層でも始めやすい投資信託を中心に、身近なエポスカードを使って、毎月少額・長期で購入いただくことにより、カード会員の資産形成ニーズへお応えすると共に、「貯蓄から資産形成へ」を推進し社会課題を解決してまいります。

その取り組みの一環として、デジタル分野における専門企業の支援を受け、当社取引サイトの UI/UX 改善を実施しました。また、不正利用の増加を踏まえ、ログイン時の多要素認証を導入し、セキュリティの強化を図りました。今後も UI/UX 改善による利便性向上及びセキュリティ対策の高度化を通じて、顧客が安心して資産形成に取り組める環境の整備をしてまいります。

当事業年度は、営業収益は 152,313 千円、販売費・一般管理費は、750,660 千円、営業損失は 598,798 千円となりました。またソフトウェアなどの固定資産の減損損失として特別損失

に 95,916 千円を計上したことにより、税計算後の当期の純損失は 520,398 千円となりました。

なお、当事業年度において普通株式 50 株、5 億円の増資を行い、当事業年度末日における発行済株式数は 3,510 株となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,400	3,460	3,510
営業収益	75,773	110,459	152,313
(受入手数料)	75,485	109,967	150,477
(その他の営業収益)	288	492	1,836
純営業収益	74,593	109,948	151,862
営業損失	△525,209	△595,607	△598,798
経常損失	△527,717	△598,582	△601,982
当期純損失	△449,242	△529,902	△520,398

(2) 有価証券引受・売買等の状況

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2024 年 3 月 期	株券							
	国債証券							
	受益証券				22,132			
	その他							

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2025 年 3 月 期	株券							
	国債証券							
	受益証券				26,082			
	その他							
2026 年 3 月 期	株券							
	国債証券							
	受益証券				19,418			
	その他							

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	253.8	241.0	213.2
固定化されていない自己資本 (A)	391	440	412
リスク相当額 (B)	154	182	193
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	10	11	12
基礎的リスク相当額	143	171	181

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使用人	19	28	32
(うち外務員)	18	25	29

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2025年 3月期	2026 年 3月期	科 目	2025年 3月期	2026 年 3月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	738,710	927,327	流 動 負 債	282,590	498,096
現 金 及 び 預 金	332,018	620,178	関係会社短期借入金	121,497	206,948
預 託 金	50,000	35,000	預 り 金	85,340	208,989
前 払 費 用	7,099	8,126	未 払 金	49,426	51,515
未 収 入 金	164,431	170,752	未 払 費 用	8,921	10,057
未 収 消 費 税 等	40,955	37,129	未 払 法 人 税 等	1,005	992
預 け 金	97,233	-	賞 与 引 当 金	16,400	18,400
貯 蔵 品	993	900	株 式 給 付 引 当 金	-	1,191
未 収 収 益	45,977	55,240	固 定 負 債	8,466	8,701
固 定 資 産	66,078	72,804	株 式 給 付 引 当 金	595	-
有 形 固 定 資 産	0	0	長 期 未 払 金	7,870	8,701
器 具 備 品	0	0	負 債 合 計	291,056	506,798
無 形 固 定 資 産	-	-	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ ェ ア	-	-	株 主 資 本	513,732	493,333
投資その他の資産	66,078	72,804	資 本 金	100,000	100,000
長期前払費用	3,478	2,304	資 本 剰 余 金	3,800,000	4,300,000
繰延税金資産	62,600	70,500	資 本 準 備 金	3,800,000	4,300,000
			利 益 剰 余 金	△3,386,267	△3,906,666
			その他利益剰余金	△3,386,267	△3,906,666
			繰越利益剰余金	△3,386,267	△3,906,666
			純 資 産 合 計	513,732	493,333
資 産 合 計	804,788	1,000,132	負債・純資産合計	804,788	1,000,132

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
営 業 収 益	110,459	152,313
受入手数料	109,967	150,477
その他の営業収益	492	1,836
金 融 費 用	510	451
純 営 業 収 益	109,948	151,862
販売費・一般管理費	705,555	750,660
取引関係費	160,612	145,758
人件費	228,601	267,156
不動産関係費	16,107	16,142
事務費	286,520	304,826
減価償却費	10,911	14,256
租税公課	2,801	2,520
寄付金	6	3
営 業 損 失 (△)	△595,607	△598,798
営業外収益	102	121
営業外費用	3,077	3,305
経 常 損 失 (△)	△598,582	△601,982
特 別 損 失	114,720	95,916
減 損 損 失	114,720	95,916
税引前当期純損失 (△)	△713,302	△697,898
法人税、住民税及び事業税	△163,100	△169,600
法 人 税 等 調 整 額	△20,300	△7,900
当 期 純 損 失 (△)	△529,902	△520,398

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	3,200,000	3,200,000	△ 2,856,364	△ 2,856,364	443,635	443,635
新株の発行	300,000	300,000	300,000			600,000	600,000
資本金から準備金への 振替	△ 300,000	300,000	300,000			—	—
当期純損失				△ 529,902	△ 529,902	△ 529,902	△ 529,902
事業年度中の変動額合計	—	600,000	600,000	△ 529,902	△ 529,902	70,097	70,097
当期末残高	100,000	3,800,000	3,800,000	△ 3,386,267	△ 3,386,267	513,732	513,732

当事業年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	3,800,000	3,800,000	△ 3,386,267	△ 3,386,267	513,732	513,732
新株の発行	250,000	250,000	250,000			500,000	500,000
資本金から準備金への 振替	△ 250,000	250,000	250,000			—	—
当期純損失				△ 520,398	△ 520,398	△ 520,398	△ 520,398
事業年度中の変動額合計	—	500,000	500,000	△ 520,398	△ 520,398	△ 20,398	△ 20,398
当期末残高	100,000	4,300,000	4,300,000	△ 3,906,666	△ 3,906,666	493,333	493,333

(前事業年度)

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

②株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への丸井グループ株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 収益および費用の計上基準

販売代行手数料については、契約に基づき投信委託会社から受託した投信購入後の個人投資家への情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足されると判断し、期間按分に応じて収益を認識しております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	本社	器具備品	1,783
	東京都中野区	ソフトウェア	112,937
合 計			114,720

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、資産グループの帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により零として評価しております。

(2) 受入手数料の内訳

(単位：千円)

区 分		備 考
委 託 手 数 料	-	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	-	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	-	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	-	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	-	
その他の受入手数料	109,967	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	109,967	
(そ の 他)	-	
受入手数料計	109,967	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	109,967	
(そ の 他)	-	

(3) 販売費・一般管理費の内訳

(単位:千円)

区 分		備 考
取引関係費	160,612	
(支払手数料)	110,713	
(取引所・協会費)	1,898	
(通信・運送費)	12,161	
(広告宣伝費)	33,160	
(旅費・交通費)	1,253	
(交際費・雑費)	1,416	
(寄付金)	6	
人件費	228,601	
(役員報酬)	27,012	
(従業員給料)	141,816	
(歩合外務員報酬)	-	
(その他の報酬・給料)	18,402	
(退職金)	-	
(福利厚生費)	24,970	
(賞与引当金繰入れ)	16,400	
不動産関係費	16,107	
(不動産費)	14,414	
(器具・備品費)	632	
(水道光熱費)	1,060	
事務費	286,520	
(事務委託費)	284,414	
(事務用品費)	2,106	
減価償却費	10,911	
租税公課	2,801	
合 計	705,555	

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類および株式数に関する事項

種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,400 株	60 株	-株	3,460 株

5. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(2025 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名または名称	借入金額
株式会社丸井グループ	121

6. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規程に基づく監査に準じて、第 7 期事業年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、P w C Japan 有限責任監査法人により監査を受け、監査報告書を受領いたしております。

(当事業年度)

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年以内）に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

②株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への丸井グループ株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 収益および費用の計上基準

販売代行手数料については、契約に基づき投信委託会社から受託した投信購入後の個人投資家への情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管

理等の履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足されると判断し、期間按分に応じて収益を認識しております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	本社 東京都中野区	ソフトウェア	95,916
合 計			95,916

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、資産グループの帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により零として評価しております。

(2) 受入手数料の内訳

(単位：千円)

区 分		備 考
委 託 手 数 料	-	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	-	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	-	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	-	

区 分		備 考
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	-	
その他の受入手数料	150,477	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	150,477	
(そ の 他)	-	
受入手数料計	150,477	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	150,477	
(そ の 他)	-	

(3) 販売費・一般管理費の内訳

(単位：千円)

区 分		備 考
取引関係費	145,758	
(支払手数料)	88,836	
(取引所・協会費)	1,967	
(通信・運送費)	13,092	
(広告宣伝費)	39,310	
(旅費・交通費)	967	
(交際費・雑費)	1,580	
(寄付金)	3	
人件費	267,156	
(役員報酬)	28,968	

区 分			備 考
	(従業員給料)	164,159	
	(歩合外務員報酬)	-	
	(その他の報酬・給料)	24,593	
	(退職金)	-	
	(福利厚生費)	31,035	
	(賞与引当金繰入れ)	18,400	
不動産関係費		16,142	
	(不動産費)	14,449	
	(器具・備品費)	576	
	(水道光熱費)	1,116	
事務費		304,826	
	(事務委託費)	302,345	
	(事務用品費)	2,480	
減価償却費		14,256	
租税公課		2,520	
合 計		750,660	

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類および株式数に関する事項

種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,460 株	50 株	-株	3,510 株

5. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(2026年3月31日現在)

借入先の氏名または名称	借入金額
株式会社丸井グループ	206

6. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規程に基づく監査に準じて、第 9 期事業年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、P w C Japan 有限責任監査法人により監査を受け、監査報告書を受領いたしております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、法令諸規則等に則った事業活動を行うため、以下の通り内部管理体制を整備し、適切な業務運営に努めております。

(1) コンプライアンス部

法令諸規則等に則った適切な業務運営を確保するため、コンプライアンス部を設置しております。コンプライアンス部は法令遵守等に関する指導・研修に関する事項、役職員に係る事故の調査及び処理に関する事項、リスク管理に関する事項、モニタリングその他コンプライアンスに関する業務を行っております。

(2) コンプライアンス委員会

コンプライアンスに係る事項の一元管理を行い、報告・協議・審議・決定を行う機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は常勤役員とコンプライアンス部長を中心としたメンバーで構成され、法令等遵守態勢に関する経営陣への報告、経営陣を含めた協議、審議及び決定などを行っております。

(3) 内部監査室

事業活動が法令諸規則等を遵守して行われているか、及び内部統制の有効性を検証するため内部監査室を設置しております。内部監査室は他の部門とは独立して内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	2	2
期末日現在の 顧客分別金信託額	50	35
期末日現在の 顧客分別金必要額	9	5

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	— 千株	— 千株	— 千株	— 千株
債券	額面金額	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	16, 239 百万口	— 百万口	18, 150 百万口	— 百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日	2026 年 3 月 31 日
		数 量	数 量
株券	株数	— 千株	— 千株
債券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	— 百万口	— 百万口
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

管理場所 及び国名	管理方法	区分	2025 年 3 月 31		2026 年 3 月 31	
			数・額面 金額	単 位	数・額面 金額	単 位
証券保管 振替機構	振替決済	株 券	—	—	—	—
		債 券	—	—	—	—
		受益証券	16, 239	百万口	18, 150	百万口
		そ の 他	—	—	—	—

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上